



Japan. "Kampai" to the world.
Sake & Shochu

ニッポンを飲もう！

「日本の酒キャンペーン」の継続実施について

昨年10月より政府の観光立国を目指す取り組みである『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の一環として、政府（国土交通省、観光庁）・国際拠点空港（成田、羽田、中部、関西）・酒造業界が一丸となり、訪日外国人旅行者を対象に「日本の酒」（日本酒・焼酎）をPRするキャンペーンに取り組んでまいりました。

平成26年4月以降についても引き続き外国人にとって関心の高い「日本の酒」を通じて、我が国の文化やその魅力に触れて頂く同キャンペーンを継続することとなりました。

羽田空港国際線旅客ターミナルにおきましても、「日本の酒」を通じて、訪日外国人旅行者の方々に我が国の文化やその魅力に触れて頂く機会を提供するため、当社直営免税売店において、「日本の酒」の試飲や販売を実施するキャンペーンを継続実施いたします。

1. ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

- (1) 実施期間 : 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火) 〔各空港により実施期間等は異なります。〕
 - (2) 実施場所 : 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア
 - (3) 実施内容 : ・訪日外国人を対象に日本のお酒の試飲PRを実施。
・お酒の製法や飲み方、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
 - (4) 実施主体 : 日本酒造組合中央会、成田国際空港(株)、中部国際空港(株)、新関西国際空港(株)、東京国際空港ターミナル(株)
 - (5) 後援 : 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁
- ※ 参考：国土交通省プレスリリース資料（添付）

2. 羽田空港国際線旅客ターミナルにおけるキャンペーン概要

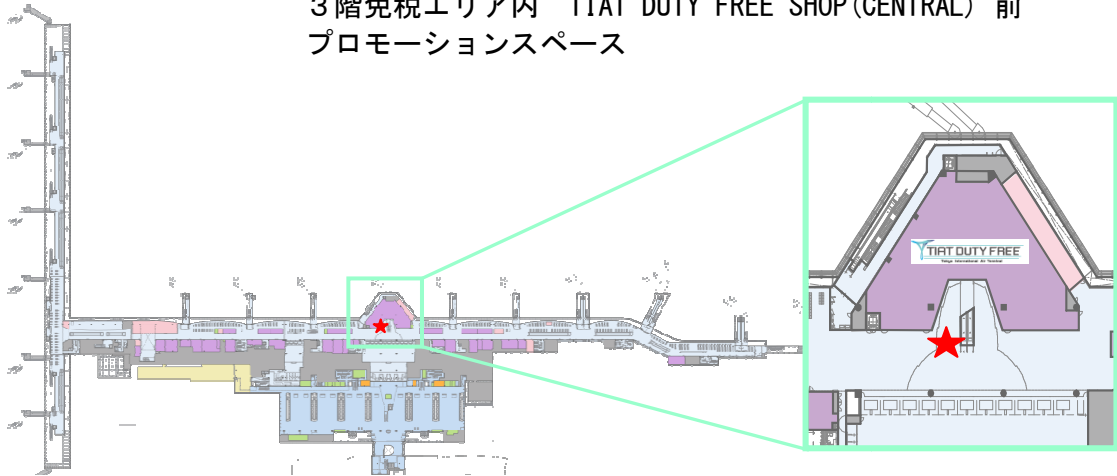
(1) キャンペーン概要

- 概要 : 当社直営免税店店頭キャンペーンブースを設置し、日本酒造組合の各支部等に加入する蔵元・酒造メーカーから多様な銘酒を取り揃え、お酒の試飲、販売を行います

キャンペーン期間中は、2～4週間毎に出展蔵元、銘柄が替わります。

■実施期間 : 平成26年4月1日(火) ~ 平成26年10月31日(金)
※ 平成26年11月以降については検討中

■実施場所 : 国際線旅客ターミナル
3階免税エリア内 TIAT DUTY FREE SHOP (CENTRAL) 前
プロモーションスペース



※ 免税エリア：保安検査および出国審査後の出発旅客のみが入れるエリア
※ プロモーションスペースにおいては、キャンペーンに出展している「日本の酒」（日本酒・焼酎）を試飲いただけます。また、試飲している「日本の酒」は、TIAT DUTY FREE SHOP (CENTRAL)にて、ご購入いただけます。（試飲キャンペーン実施時間帯は、8時00分～15時00分。商品は24時間ご購入いただけます。）
(試飲時間帯については予告なしに変更となる場合がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。)

(2) これまでのキャンペーンの実施内容 (平成26年3月24日現在)

■実施期間 : 平成25年10月1日(火) ~ 平成26年3月31日(月)

■出展数 : 24都県 86の蔵元・酒造メーカーから
175銘柄の日本酒・焼酎が出展 (蔵元・酒造メーカー数、銘柄数は期間中合計)

■実施内容 : 当社直営免税店「TIAT DUTY FREE SHOP (CENTRAL)」店頭のカンパンプースにて、蔵元・酒造メーカーのスタッフによる試飲キャンペーンを実施し、「日本の酒(日本酒・焼酎)」の魅力を訪日外国人旅行者に発信しております。



また、「日本の酒(日本酒・焼酎)」の専用コーナーを同店内に設置し、販売しております。



実施中のキャンペーン風景

以上

<お問い合わせ先>
営業部
(TEL:03-6428-5951)



平成26年3月24日
航空局
観光庁

日本酒造組合中央会、各空港会社においても同時リリース
ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」を継続してまいります！

○平成25年10月に国・空港会社・酒造業界が一丸となった初の試みとして「日本の酒キャンペーン」を開始したところです。
○平成26年度においても、引き続き本取り組みを継続してまいります。

観光立国の実現に向け、成田・羽田・中部・関西の4つの国際空港において、「日本の酒」のPRに取り組んできたところ。期間中7万人※を超える外国人旅客に対し、その魅力を発信してまいりました。

※昨年10月1日～本年3月3日の間にブースを訪れた訪日外国人の延べ人数（主催者集計）

政府においては、昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、今後2020年に向けて、2000万人の高みを目指して取り組んでいくこととしています。外国人にとって関心の高い「日本の酒」を通じて、我が国の文化やその魅力に触れてもらうことにより、引き続き訪日外国人の獲得につなげてまいります。

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

1. 実施期間 平成26年4月1日（火）～平成27年3月31日（火）の期間
2. 実施場所 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア（別紙参照）
3. 実施内容
 - ・訪日外国人を対象に日本のお酒の試飲PRを実施。
 - ・お酒の製法や飲み方、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
4. 実施主体 日本酒造組合中央会、成田国際空港（株）、東京国際空港ターミナル（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港（株）
5. 後援 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

※詳しい開催時期、実施場所及び実施内容については各空港会社のHPをご参照下さい。

担当：航空局 首都圏空港課 里（49335）、黒木（49323）
近畿圏・中部圏空港政策室 片山（49636）、足立（49624）
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8956、8613 FAX：03-5253-1660
観光庁 観光資源課 水口（27802）、小林（27822）、菊地（27824）
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8925 FAX：03-5253-8930

各空港におけるキャンペーン実施のイメージ

○平成26年度中においても、国、空港会社、酒造業界が一丸となって、4空港統一的なコンセプトの下でPRを実施。

成田空港(第1ターミナル)



○直営店舗である「AKIHABARA」を改修(2014年8月予定)し、店舗内に試飲コーナーを設置しPRを実施。
○改装期間中は、既存の別店舗にキャンペーン試飲ブースを設置しPRを展開。



※第2ターミナルにおいても平成27年度には、店舗内における常設実施を検討。

羽田空港(国際線旅客ターミナルビル)

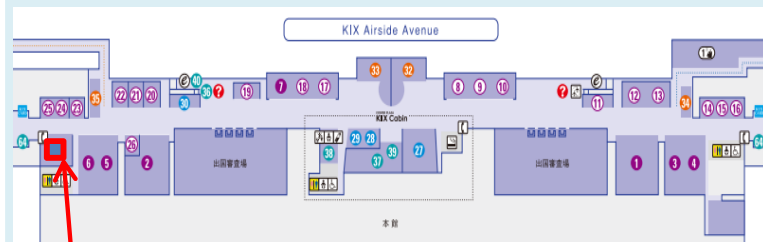


中部空港(旅客ターミナル)



○直営店舗に、店頭で常設の特設コーナーを設置。
○店内に試飲が出来るキャンペーンブースを随時設置。
○店外のキャンペーンブースでキャンペーンを随時実施。

関西空港(第1ターミナル)※第2ターミナルでも随時実施



○直営店舗に、常設の特設コーナーを設置し、試飲によるPRを随時実施。

- ・適宜出展蔵元の入替を行い、我が国の日本産酒類の魅力を広く紹介。
- ・訪日外国人に対するPRとして、外国語に対応したパンフレットや映像コンテンツなどを設置